

監督への公認スポーツ指導者資格義務付けに伴う

第 78 回国民スポーツ大会本大会(佐賀県)・第 79 回国民スポーツ大会冬季大会(岡山県・群馬県・秋田県)における取扱いについて

2024 年 4 月 15 日

■公認スポーツ指導者資格を保有する者

公認スポーツ指導者資格を保有する者とは、「大会参加時(都道府県予選会に申込を完了した時点を中心とする)に公認スポーツ指導者資格の登録状況が『有効』(資格が認定されている状態)である者」をいう。

※2024(令和 6)年 4 月 1 日(冬季大会は 2024(令和 6)年 10 月 1 日)時点で公認スポーツ指導者資格が『有効』であり、かつ有効期限が 2025(令和 7)年 3 月 31 日以降であること。

※ 2024(令和 6)年 4 月 1 日時点で指導者資格の有効期限が 2024(令和 6)年 9 月 30 日の者であっても、2024(令和 6)年 10 月 1 日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。ただし、2024(令和 6)年 9 月 30 日までに更新登録手続きを行わなかった場合は参加不可。

■公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合の取扱い

- ・ 都道府県予選会、ブロック大会を含め、選手のみでは参加できない。
- ・ 選手が監督を兼任する競技・種目・種別においては、兼任する監督が公認スポーツ指導者資格を保有していない場合、当該チームは参加できない。

■参加可否一覧

【第 78 回本大会(佐賀県)】

2024 年 4 月 1 日現在		大会参加時		参加可否
資格状況	資格有効期限	資格状況	資格有効期限	
有効	2025 年 3 月 31 日以降	有効	2025 年 3 月 31 日以降	○
	2024 年 9 月 30 日	保留	2028 年 9 月 30 日	○※1
	2024 年 9 月 30 日		×	
保留/無効	-	有効	2028 年 9 月 30 日	×※2

※1 2024 年 10 月 1 日付更新登録手続きを同年 9 月 30 日までに行った者は参加可能

※2 2024 年 10 月 1 日付登録手続きで認定された場合でも同年 4 月 1 日現在に資格が有効ではない者は参加不可

【第 79 回国民スポーツ大会冬季大会(岡山県・群馬県・秋田県)】

2024 年 10 月 1 日現在		大会参加時		参加可否
資格状況	資格有効期限	資格状況	資格有効期限	
有効	2025 年 3 月 31 日以降	有効	2025 年 3 月 31 日以降	○
保留/無効	-	保留/無効	-	×※1

※1 2025 年 4 月 1 日付登録手続き予定の場合でも 2024 年 10 月 1 日現在に資格が有効ではない者は参加不可